

青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第4回全体会

日時：令和8年3月18日（水）17：30～18：00

場所：ホテル JAL シティ青森2階 アイリス

（司会）

引き続きまして、青森県療育福祉センター運営あり方検討会第4回全体会を開会します。予定時間は18時までとしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

青森県療育福祉センター運営あり方検討会設置要綱第4条によりまして、本検討会は健康医療福祉部長が主宰することとなっておりますが、部長は所用により本日欠席のため、代理として、ここからの進行は引き続き、健康医療福祉部次長の工藤が務めます。

（工藤次長）

では、引き続きよろしくお願いいたします。

次第に従いまして会議を進めて参ります。本日の議題は、（1）から（3）までの3つとなります。説明の都度、確認したい事項等があればご発言いただけますが、最後に、質疑応答、意見の時間を設けておりますので、その際にもご質問いただくことができます。

それでは、議題（1）「整備基本構想の方向性について」、説明をお願いいたします。

（事務局）

資料1に基づき説明

（工藤次長）

ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

渡部委員お願いします。

（渡部委員）

移転候補エリアの図面が2つありますが、青森市周辺に関しては、統合新病院の近隣1か所というのは、理解できます。さわらびの方の候補地について、現状で、小児を扱っている総合病院ということで検討されていると思いますが、この3つの医療機関で、特にさわらびに通所しているお子さんたちが多く通っているのがどこかというのは把握されているのでしょうか。

（事務局）

具体的な数字が今手元にありませんが、受診先としては、弘大附属病院が一番多く、次に弘前総合医療センター、そして健生病院という順番になっていると思っております。

(工藤次長)

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、次年度は、ご説明した整備方法及び移転候補エリアに従いまして、整備候補地の選定ですとか、整備基本構想の検討を進めていきますので、よろしく願いいたします。

続きまして議題(2)「来年度の進め方について」説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2に基づき説明

(工藤次長)

ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。よろしければ、議題(3)「質疑応答・意見交換」に入りたいと思います。これまでの説明についてご意見ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

福士委員お願いします。

(福士委員)

前回のさわらび部会で、照井先生から、さわらびが市街地の方にくると、医師の確保も今よりは望めるというお話があり、私からも、もし医師が揃うのであれば、他県のように医療センターとして大きく構えることも可能ではないかというお話をさせていただきました。

今回の方針で、新病院の方に近づけるというのであれば、同じく医療センターみたいな感じの構想が描けるんじゃないかと思ってしまうんですが、あくまであすなろもさわらびも、別々の形で建て替えをするというのは、これは変わらないということなのでしょう。県で1つ大きな療育センターを作るという構想はもうないということではないでしょうか。

(工藤次長)

事務局どうでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。まずその医療型施設への転換という観点で申し上げますと、平成26年度に、あすなろ・さわらびを診療所併設の施設へ転換した際に、両施設における特に入所者への医療面での対応については、重篤時における青森病院を中心とした連携体制が構築され、現状も機能しているところです。

そしてまた、両施設の入所者の急変時の対応につきまして、両施設を総合病院の近隣へ移転することで、入所者への安全・安心な医療提供が相当程度可能になるものと考えてございます。

また一方で、病院機能を担うためには、宿日直等を勘案すれば、医師は、常勤・非常勤を合わせて、基本的には10名程度の確保が必要になると想定され、現状の医師不足の状況は平成26年度と比較しても状況が変わっていないことを踏まえると、今、是が非でも病院に医療型に転換するという状況でもないですし、現実的に、医師の配置が困難な状況であると考えております。

ちなみに秋田県の県立医療療育センターでは、医師が、整形外科4名、小児科5名、リハビリ1名の計10名程度配置されています。この体制をあすなろとさわらびで、それぞれ確保するのは、現状においても、先々においても、かなり困難であると考えています。

また、医療型への転換となれば、前回も照井委員からもご意見があったように、基本的には、さわらびの医療機能の転換を議論していくのが医師の確保という観点では重要なのかなと考えられますが、検討に当たっては、あすなろとさわらびに加えてもう1つ、県南のはまなす医療療育センターも含め、県全体で医療療育の機能を一体的に検討していく必要があると考えております。

したがって、今回のあり方検討会におきましては、あすなろ・さわらびとも現在の診療所併設の福祉型の施設を継続すること、そこをまずスタート地点として考えております。以上でございます。

(工藤次長)

他にいらっしゃいますでしょうか。網塚委員お願いします。

(網塚委員)

やはり県立の療育センターが3施設あるわけですから、この3施設の機能を把握し、どの施設が何を担うかということ、しっかり整理した上で、それぞれの施設が運営されるべきだと思います。

現時点においては、はまなすの医療療育センターが、あすなろ・さわらびにはできない患者さんを受け入れています。先ほど重症な方は青森病院にという話がありましたが、青森病院も3歳未満の子は受けられないので、そのカバーははまなすが担っているという現状があります。現状では、3歳未満の人工呼吸器を有するお子さんの短期入所は、どこでも対応できません。こういったことをどこが担うのかということ、役割分担していく必要がありますので、役割の明確化が今後、課題になると思います。

そういう意味で、はまなすも検討の中に含めていただきたい。それから、先日、はまなすを見学してきましたけれども、本当に人手の少ないところで、重症な方を見ている。人員体制からすると、おそらくあすなろと大差ない状況かなと思います。そういう中で、人工呼吸器や気管切開のお子さんが、1つの部屋にぎゅうぎゅう詰めになっていて、しかも酸素を使っているお子さんが、酸素の配管もなく在宅酸素の機械を使っている状態でした。非常に厳しい状況で対応しているという現状がありますので、今回これだけ、療育センターに対し

て、すごくしっかりした方向性を示してくださったのであれば、本当に一番重症なお子さん達を見ているはまなすに対しても、もう少しご支援いただけないかなというのが、先日はまなすを見てきた感想です。以上ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(工藤次長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。現時点では、あすなろとさわらびの両施設の整備構想に向けた検討ではありますが、ある程度落ち着いた段階といたしますか、整備構想を進めていく過程で、はまなすについても含めて、将来的にどう進めていくかを考えていきたいと思えます。

(工藤次長)

では他にいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもって議事の方は終了し、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

(司会)

以上をもちまして、青森県療育福祉センター運営あり方検討会、第4回全体会を終了いたします。

今回で、本年度の検討は終了となります。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本検討会に複数回出席いただきまして誠にありがとうございました。また、来年度もあり方検討会を引き続き開催することとしており、委員の皆様には改めて委嘱をお願いしたいと考えておりますので、引き続きご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。